

(様式3)

女性農業者活躍促進計画

| | |
|-------|----------------------------|
| 実施主体名 | 城陽女性農業者未来の会 |
| 取組 | (2) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保 |
| 構成員数 | 9名(うち、女性の人数:8人) 令和3年5月時点 |

1 事業実施方針

| |
|---|
| <p>実施内容</p> <p>協議会メンバー、及びその従業員等が使用できる女性専用トイレ、シャワー、更衣室の設置、及びその水道等の整備</p> <p>城陽市における農家数は約550戸、総農家数は府市ともに長期的に減少傾向にあるが、城陽市の減少率は9.5%。府の減少率38%に比べると、比較的長く留まっている。しかし、農業従事者の高齢化、離農の流れは強く、特に本会への参画農家においても、家族構成員の高齢化、パート作業員の高齢化、家庭環境の変化により、徐々に労働力が減少、<u>どの農業経営体も農業の維持継続を強く望むものの人員の確保が難しいため、あと数年以内にどの農業経営体も維持継続が難しくなる恐れがある。</u>(会員は全員家族経営+従業員パートが数名いる規模)本会の代表は、現在30代、16歳から親元にて就農し、地域を牽引する立場となってきたが、農業従事者や、非農業従事者との意見交換の中で、農業現場への参画のし難さに、大きな課題を持っている。若手(30代~40代)、中堅層(40代~50代)との会話を行う中で、女性が農業現場で働くためには、「日常生活」と「農業現場での労働」の垣根をいかに減らすかが重要だと考えている。<u>農業現場で働きにくい原因として「農作業着で幼稚園の送り迎えをしたくない」「汚れたままで買い物に行き近所の人に会いたくない」など、環境整備さえできれば不安を払拭できる要素は多くあると</u>考えており、日常生活と農業現場での労働を切り替える際の、更衣/シャワー、またトイレを整備することで、会員が属する農業経営体の従業員やパート作業員が雇用しやすい環境を作り、会員のそれぞれの経営体で、女性の農業従事者数を増やしたいと考えている。本整備が完了し、会に属する各農業経営体の女性従業員が増えた際には、取り組みを強化し、会員を増やしネットワーク化、城陽市が進める六次化への取り組みなども、実施したいと考えている。まずは環境整備を実施することで女性農業従事者を増やし、次に増えた女性従業員で、六次化商品の開発、地元JA直売所への出品やマルシェ出店など、様々な取り組みを推進したい。</p> |
|---|

(注) 具体的に記載してください。

2 女性農業者活躍に向けた実施体制

本協議会は、代表の声かけにより 2018 年頃より活動を開始、令和 3 年 5 月に協議会として正式に規約を制定した。各メンバーが従業員の高齢化や、雇用の難しさに直面する中、女性たちでも何か出来る出来ないかと考え、活動を行ってきた。(月に 1 度程度の集まりで意見交換などを実施) 協議会メンバーは、それぞれ栽培品目が異なるため、その繁忙期も異なる。そのため、各経営体で雇用された従業員やパートを、季節に応じて紹介し合うことで、労働力を平準化するなどしてきた。

各メンバーや、その家族は、地元 JA や農業委員会の構成員でもあるため繋がりも強く、JA 理事や、農業委員会の助言やサポートを受けながら活動を実施している。

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第 4 の (1) の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について 5 名以上の農業者 (女性 1 名以上を含む) の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

| 内容 | 成果/目標 | 備考 |
|--|--|-------------------------------|
| <p>(実施中の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会メンバー内で、従業員やパートを紹介し合うことで、繁忙期の労働力を平準化する 各メンバーが、非農業者に声かけをする。 <p>(今後の取組み)</p> <p>今年度以降は、協議会として本事業で設置した設備が使用できることなどもうたい、協議会として新規就農者の募集を行いたい。</p> <p>また、高齢となっている従業員、パートなどが離農した後は、新規採用者を積極的に登用したい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 年 3 人程度 年 5 人程度のパート新規採用 令和 4 年度 10 人程度 | 協議会メンバーの年齢がばらけているため、多世代に声かけ可能 |

(注) 「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

| 内容 | 成果/目標 | 備考 |
|---|---|----|
| <p>(実施中の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な会を実施し、女性同士の悩みを相談し合う場を設ける。 | <ul style="list-style-type: none"> 離農する可能性がある農業者やパートのつなぎ止めに成功している。 | |

| | | |
|---|---|--|
| <p>・農業委員会、JA組合員との意見交換</p> <p>地域において、女性がどうすれば活躍できるかを協議。農業委員会やJA役職者に、協議会メンバーから参画が出来るよう、相談している。</p> <p>(今後の取組)</p> <p>・協議会メンバーに新規加入したい人を募り、情報交換会や悩みの相談などが出来る場を継続開催</p> <p>・勉強会の実施:地域リーダーになるメンバーを育成するべく、勉強会を実施したいと考えている。市やJAと協議して、勉強会資料等を取り寄せる。</p> | <p>・不定期で実施。</p> <p>・毎月開催(目標)</p> <p>・3か月に1回開催(目標)</p> | |
|---|---|--|

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

| 内容 | 成果/目標 | 備考 |
|--|---|----|
| <p>(実施中の取り組み)</p> <p>・従業員、パート等が出産や家庭の事情で勤務が難しくなった際に、協議会メンバーでサポート体制を実施している。(各農業経営体のパートを、不足した経営体に紹介するなど)</p> <p>(今後の取り組み)</p> <p>・女性従業員やパートが増加したら、六次化商品の開発、地元JA直売所への出品やマルシェ出店など、様々な取り組みを推進したい。</p> | <p>・仕組み利用者2人(令和2年)</p> <p>・直売所やマルシェ出品(令和4年度中)</p> | |

(注) 農業委員等に出選された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

(2) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

| 時期 | 内容(対象者・方法等) | 備考 |
|--------|-------------------------------------|----|
| 令和3年6月 | 見積もり内容精査 (すでに事前見積もりは取得済みのため、予算に調 | |

| | | |
|---------|--|--|
| 令和3年9月 | 整する。) 環境整備、改修工事 ・女性が利用できるトイレ設置 ・シャワー、更衣室の設置 | |
| 令和3年10月 | 協議会メンバーにて利用開始 | |

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(2)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

| | |
|--|------|
| 事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数 | 15 人 |
| (新規確保女性農業者の内訳) 自営農業就業者 人、雇用就農者 3 人、アルバイト・ボランティア等 12 人 | |

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の女性とします。農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。